

別紙 1

指 名 停 止 措 置 の 概 要

商号又は名称	三井住友海上火災保険株式会社
代表者氏名	代表取締役 船曳 真一郎
登録番号	第 41-16 号
所在地	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9
取扱物品等の種類	保険
指名停止の事由	<p>株式会社 J E R A 等を保険契約者とする損害保険の見積り合わせについて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年 4 月 14 日法律第 54 号）第 3 条の規定に違反するとして、令和 6 年 10 月 31 日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。</p> <p>【該当条項】</p> <ul style="list-style-type: none">・高知県物品購入等関係指名停止要領別表 7 に該当・高知県物品購入等関係指名停止要領第 5 条第 6 項に該当
指名停止の期間	令和 6 年 11 月 25 日から令和 7 年 2 月 24 日まで
備考	

問い合わせ先

高知県会計管理局総務事務センター 会計・物品担当
電話 0 8 8 - 8 2 3 - 9 7 8 8（直通）